

別表第1（第4条関係）

補助対象事業区分	内容	経費区分	補助対象経費	補助上限額	補助率	事業期間
国内事業申請枠	1 営業力強化推進事業	謝金	専門家謝金	上限200万円 (ただし、国内事業申請枠については150万円) 下限10万円	1/2以内	1年以内
		旅費	専門家旅費及び職員旅費			
		諸費	会場借料、出展小間料（小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料）、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、広告宣伝費、印刷製本費、翻訳料、通訳料、資料購入費、ホームページ・ECサイト作成費、動画作成費、賃借料（シェアオフィス、貸しオフィス）、使用料（クラウドサービス利用費等）			
		委託費	営業力強化推進事業の実施に必要な取組を委託する経費（営業代行、エビデンス取得、産業財産権の取得等）			
	2 人材養成・人材確保事業	謝金	専門家謝金及び実習企業謝金			
		旅費	専門家旅費、職員旅費及び研修旅費			
		諸費	会場借料、出展小間料（小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料）、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、教材費、消耗品費、雑役務費、原稿料、受講料、翻訳料、通訳料、広告宣伝費、ホームページ作成費、動画作成費			
		委託費	人材養成・人材確保事業の実施に必要な取組を委託する経費			
海外事業申請枠	3 営業力強化推進事業	謝金	専門家謝金			
		旅費	専門家旅費及び職員旅費			
		諸費	会場借料、出展小間料（小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料）、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、広告宣伝費、印刷製本費、翻訳料、通訳料、資料購入費、ホームページ・ECサイト作成費、動画作成費、賃借料（シェアオフィス、貸しオフィス）、使用料（クラウドサービス利用費）			
		委託費	営業力強化推進事業の実施に必要な取組を委託する経費（営業代行、エビデンス取得、産業財産権の取得等）			
	4 人材養成・人材確保事業	謝金	専門家謝金及び実習企業謝金			
		旅費	専門家旅費、職員旅費及び研修旅費			
		諸費	会場借料、出展小間料（小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料）、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、教材費、消耗品費、雑役務費、原稿料、受講料、翻訳料、通訳料、広告宣伝費、ホームページ作成費、動画作成費			
		委託費	人材養成・人材確保事業の実施に必要な取組を委託する経費			
	5 海外販路開拓事業 (グローバル枠)	謝金	専門家謝金			
		旅費	専門家旅費、職員旅費及び国内招聘旅費			
		諸費	会場借料、出展小間料（小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料）、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、広告宣伝費、印刷製本費、翻訳料、通訳料、資料購入費、ホームページ・ECサイト作成費、動画作成費、賃借料（シェアオフィス、貸しオフィス）、使用料（クラウドサービス利用費）			
		委託費	海外市場の調査や現地法人の設立等に必要な取組を委託する経費			
賃上げ加算申請枠	計画の実行に伴い、事業期間内に賃上げを行う取組	—	申請する事業区分で補助対象経費となるもの	上限100万円		